

全国署名にご協力ください！

全ての福島原発事故被害者へ

国による「健康手帳」交付を求めよう

**原発事故被害者への医療・介護費支援の切り捨て反対
国の責任で生涯にわたる健康・医療の保障を**

福島原発事故から15年。政府は、原発事故被害は終わったかのように被害者支援を切り捨てています。その一方で、政府・電力会社は再び原発推進策を進めています。このようなことを許してはなりません！

私たち「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」は、被ばくによる健康への懸念と被害に真正面から向き合い、事故被害者への医療・介護費支援切り捨てに反対し、国の責任で全ての福島原発事故被害者の健康と医療を生涯にわたって保障する「健康手帳」の交付を求める全国署名に取り組んでいます。

福島県と全国の皆さん、署名にご協力をお願いします！

（署名用紙は「守る会」のホームページからもダウンロードできます。）



浪江町が発行し全町民に配布した「健康手帳」

2023 年度から強行された避難指示地域の医療・介護保険料減免措置の切り捨て

政府は 2023 年度から、福島原発事故による避難指示地域等の医療・介護保険料減免措置の段階的切り捨て開始を強行しました。避難指示解除地域を時期別に4グループに分け、指示解除10年後から、初年度に健康保険・介護保険料全額免除の半額免除化、次年度に半額免除も廃止、次々年度に窓口免除を含めて減免措置を全面廃止するというのです（次頁の表を参照）。2025 年度予算では、約8兆5千億円もの軍拡予算が計上された一方で、厚労省予算の福島原発事故の避難指示区域等の医療費等減免措置の見直し・削減では 2023 年度 3.5 億円(50.05 億円から 47.55 億円へ)、2024 年度には 2.4 億円、2025 年度にはさらに 8.5 億円が削減されたのです。

政府は、「他の被災地域との公平性」を口実に医療費等減免措置を見直し廃止すると繰り返しています。しかし、原発重大事故による被害は一般の自然災害とは違い、長期にわたる放射能汚染と被ばくによる生涯にわたる健康リスクをもたらします。事故から15年目を迎えた今も「原子力緊急事態宣言」は解除されず、事故被害の課題は山積し多岐に渡ります。未だ生活再建途上にある被害者には、医療費等減免措置はまさに「命綱」です。

福島原発事故被害から 健康と暮らしを守る会

様々な人々とともに、ゆっくりでもいい、一步一步進めれば…
との思いを描いた「守る会」のロゴマーク。



政府の原子力災害被災地域の「医療・介護保険料及び医療費の減免措置」支援削減・廃止の計画

避難指示解除時期	対象地域	支援項目	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
2014年までに解除	広野・楢葉(部分)・川内(部分)・南相馬(大部分)・田村	保険料	半額支援	支援なし				
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	支援なし			
2015年に解除	楢葉(残り全域)	保険料	全額支援	半額支援	支援なし			
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	全額支援	支援なし		
2016年に解除	葛尾(部分)・川内(残り全域)・南相馬(部分)	保険料	全額支援	全額支援	半額支援	支援なし		
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	全額支援	全額支援	支援なし	
2017年に解除	飯館(大部分)・浪江(部分)・川俣・富岡(部分)	保険料	全額支援	全額支援	全額支援	半額支援	支援なし	
		医療費窓口負担	全額支援	全額支援	全額支援	全額支援	全額支援	支援なし

全支援廃止！

国策で進めた原発で重大事故を起こし、放射能汚染で故郷と生業を奪い、避難生活を強いた責任、そして避難指示地域をはるかに超えた地域の多くの人々を被ばくさせた責任は国と東電にあります。医療費等減免措置は、原発事故被害者に対して国が行うべき最低限の「補償」でもあり、全ての被害者の当然の権利です。

国の責任での「健康手帳」交付など、「原爆被爆者援護法」に準じた新たな法整備を

被ばくによる健康被害は「10 年程度で終わる」ものでは決してなく、生涯続く健康リスクであることは、広島・長崎の原爆被爆者の経験とデータからも明らかです。しかも避難解除地域では、多くの場合、帰還後も「一般公衆の被ばく線量限度 1mSv/年」を超える被ばくの中での生活を余儀なくされています。また、既に事故直後には福島と周辺県の数百万人もの人々が「1mSv/年」を超える被ばくを強いられたのです。国の責任で全ての福島原発事故被害者に生涯にわたる医療・健康保障を行うことは、事故を起こした国の責務です。そのため、「原爆被爆者援護法」に準じた、福島原発事故被害者の「新たな法整備」が必要です。

福島をはじめ全国の団体が呼びかけ、医療・介護費用の減免措置見直し反対を求め政府交渉

原水禁を含む福島と全国の10団体(脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会、フクシマ原発労働者相談センター、原子力資料情報室、原水禁国民会議、原発はごめんだヒロシマ市民の会、全国被爆二世団体連絡協議会、ヒバク反対キャンペーン、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西)の呼びかけで、減免措置見直し方針撤回を求め政府交渉を重ねてきました。毎回の交渉で、全国署名を積み上げ、福島原発事故被害者は「国策の原子力政策による被害者」であり、「最後の最後まで、国が前面に立ち責任持って対応」するとの「原子力災害対策本部方針」(2011 年 5 月 7 日)を復興庁・厚労省・環境省に確認させています。2025 年 6 月 26 日の交渉では、被害が続く現状を訴え「医療支援の根拠である各種健康保険法に基いても、支援打切りは法令違反だ」と追及したのに対し、厚労省担当者は返す言葉もなく回答を撤回し、政府が支援廃止の口実として繰り返してきた「公平性の観点」には法的根拠がないことが露呈しました。(政府交渉報告の詳細はホームページをご参照下さい。)

「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」の設立と歩み

政府の強引な原発事故被害者支援の切り捨てをなんとか止めなければと、双葉郡の人々を中心に、地域住民と労働組合・市民団体等が協力し、2022 年 10 月 1 日、「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」を設立しました。この会は、震災前から地域医療を守るために活動していた「双葉郡の医療をよくする住民会議」を発展的解消して再スタートしたものです。設立総会には、福島県内の団体(双葉地方平和フォーラム、県教組双葉支部、きらり健康生協、フクシマ原発労働者相談センター、あけぼの会[退職女性教職員の会]双葉支部、日本音楽協議会、JP[日本郵政グループ]労組相双支部など)、自治体議員などが参加しました。設立以来、医療費等支援継続・国の責任での「健康手帳」交付・完全賠償追及を掲げ、福島と全国の団体・個人の方々から賛同と署名を送っていただき、「ロゴマークの牛」のようにゆっくりですが着実に歩んでいます。

紺野則夫会長より

私は、大震災・原発重大事故当時、浪江町役場の健康保険課長（現在は町議会議員）に在り、故馬場有浪江町長と一緒に東奔西走して国に「健康手帳」を求めてきました。故馬場町長は、本来国が果たすべき原発事故被害者の健康管理、健康保障への責任として、「差別よりもいのちが大事」と言って「健康手帳」の法制化を求めました。また、「助けられたいのちを助けられなかった」無念さと悔しさに目に涙を滲ませ、震える怒りを東京電力や国にぶつけました。同時に被災し避難を余儀なくされた町民に寄り添い「どこに住んでいても浪江町民」として最期まで力を尽くしました。とくに被ばくを強いられた町民の生涯にわたる健康管理を目的に、町独自の施策として「放射線健康管理手帳」（健康手帳）を全町民に配布しました（表頁に写真掲載）。そして「検診体制の確立を含め医療費無料化の制度を構築することが国の責務」と、手帳を基に制度の法制化を求めたのです。私は、故馬場町長の遺志を引き継ぎ、この実現に向けて粉骨砕身がんばる決意です。

私たちは、「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」を結成し、「医療費等、減免措置の継続」と併せて、全ての原発事故被害者を対象とした国の責任に依る「健康手帳」の交付を求めることを決意しました。完全賠償の追及も行います。

国には一方的に医療費減免の予算措置をやめるという勝手な真似をさせてはなりません。原発事故の責任を国は真摯に考えるべきです。原発事故被害を受けた福島県では、医療費無料化の継続、恒久的な医療費無料化は全県民の願いです。私たちは、「守る会」の活動を広げ、政府交渉にも参加し、「原爆被爆者援護法」と同等の新たな法整備を国に求めています。

私は、故馬場町長とともに広島市の平和記念式典に参加し、広島被団協理事長であった被爆者の坪井直さんにもお会いしました。坪井さんは、「被爆者は市民のために、原爆被爆者のために、国の責任を問うんだ。放射線は（線量の）高低ではなく、被ばくしたということが一番の問題。高低にかかわらず、いずれは健康を害する、それが放射線だ。」と言われ、浪江町の「健康手帳」を高く評価されたことに感銘しました。そして、坪井さんら被爆者と交流する中で、「広島・長崎と同じく、福島県民全員が医療費無料化を受けられるようにされるべきだ」と確信しました。

「健康手帳」は福島県民全体、そして周辺県も含む地域で事故による被ばくを強いられた全ての人の権利です。福島県、そして全国の皆さん、「守る会」の活動にぜひご協力をお願い致します。



会の目的

- 1 福島原発事故被害者の救済（賠償、その他支援策）と併せて、「医療・介護保険料及び医療費の減免措置見直し」の政府方針決定を撤回し、医療費無料化を継続、拡充するよう国に求めます。
- 2 さらに、全ての原発事故被害者に、国の責任で無料の医療・健康管理、等を生涯にわたって保障する「健康手帳」の交付など、原発事故被害者援護のための法整備（国による「健康手帳」交付等を定めた「被爆者援護法」に準じた法整備）を国に求めます。
- 3 福島原発事故被害者の福祉と健康増進を目指し、医療機関や行政等と連携して「地域医療」の充実を目指します。
- 4 関係労働組合、自治体関係機関、その他関係団体と連携し、被災地域の医療・福祉労働者の雇用と労働条件を守り、医師や看護師不足、介護士不足、等の改善を求めます。
- 5 完全賠償の追及など、原発事故被害の諸課題をその都度取り上げ解決に向けて取り組みます。
- 6 国と東京電力に、安全かつ着実な原発廃炉を求めます。廃炉作業等に携わる労働者の健康と暮らしを守る活動に取り組む諸団体と協力します。
- 7 また、原発重大事故を繰り返させないために脱原発、脱プルトニウム、再生可能エネルギーへの転換を政府に求めます。
- 8 会議を定期的に開催し、会員及び構成団体の親睦、課題や情報の共有をはかります。運動を進めるために学習、視察などにも取り組みます。また、健康相談など地域住民との交流をはかります。
（*具体的方針など詳細はホームページをご参照ください。）

会員（個人・団体）・サポーターになってください！ ご協力・ご支援をお願いします！

被爆80年、ひとときわ熱い夏が来ました。歴史を背負うヒロシマの友人から資料が届いています。資料には広島市内各郵便局の被爆状況が記されており、なかでも爆心直下にあった細工町の広島郵便局では、8時15分、原爆がさく裂したと同時に局舎は倒壊し炎上。一瞬の内に在局員288名全員が死亡した惨状が載せられています。

フクシマは14時46分に悲劇がはじまりました。大地震と津波、原発事故、そして大気中への大量の放射能放出と逃げ惑う避難と被害者の苦悩、原発事故から15年を経ても続く恐怖と慄き、寂寥感は今もって消えることはありません。被害者に深く沈殿し滓と化すしこりは歳重ねる毎に重く、寡黙なままに時間が流れる感じがしてなりません。

原爆と原発、核による被害に変わりはありません。罪なき人々に甚大な犠牲を強いる資本主義社会（資本の蓄積が目的の独占資本、金融寡頭制社会）が悪の根源です。取返しができない惨禍に懺悔することなく国と東京電力は、現存する被害者を切り捨て、またぞろ原発回帰にのめり込み、復興の美名の下に被害者抜き加害者の復興を進めています。

私たち「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」は、皆さまの心温まるご支援、ご協力の下に被害者の権利はく奪に抗し、医療費等減免措置の廃止撤回、国による健康手帳の交付、賠償の完全交付を求め、国、東京電力の責任を求めてたたかい続けています。設立して数年、ようやく市民権を得られつつあり、少しずつですが、会が被害者の声なき声の受け皿になれるように日々努力、奮闘しています。

永遠と続く廃炉作業は、汚染水を海洋に流し続け、帰れない地域を一方的に解除し被ばくを強いる帰還困難地域の立ち入り自由化、中間貯蔵施設汚染土壌の再利用拡散など、被害者の暮らしと生業、いのちを破壊し、奪う罪ははかりしれません。悲劇は瞬時に長期に、そして将来に禍根を残し、何千人もの人々がすでに鬼籍に入り、避難先で故郷を想いながらひっそりと暮し、そして終末を迎える。復興とは誰のため、何のためか。復興とは被害者のための復興、被害者のところ、からだ、いのちの復興でなければなりません。

被害者を分断し、僅かの補償金で黙らせ、基準を曲げ、被害を過小に嘯きながら、取返しのつかない次世代への負担や事故を繰り返す電力資本と国、被害者にとってたたかうことによってしか回復されない疎外感や安全、安心。

被爆80年の歴史はフクシマに確かな教訓を残しています。

今後とも特段のご支援とご協力をお願い致します。

2025年7月

福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会

会 長 紺野 則夫

事務局 佐藤 龍彦



会員・サポーター募集！（入会ご希望の方は下記事務局までご一報ください）

*会員：福島原発事故被害地域住民・避難者、及び団体の方々

年会費：個人（一口1000円）、団体（一口5000円）

*サポーター：全国の方々

個人（一口1000円）、団体（一口5000円）

会費・カンパの振込先：郵便振替：02200-5-129891

加入者名：福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会

会報発行：福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会

事務局連絡先：福島県双葉郡楢葉町大字下小塙字広畑54番地 佐藤龍彦

電話・Fax：0240-23-4019 携帯：090-2274-6844

ホームページ：<https://mamorukai1001.jpn.org/>